

(別紙様式1)

2021年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福井県
農業委員会名： 勝山市

I 農業委員会の状況(2021年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,217
自給的農家数	367
販売農家数	850
主業農家数	61
準主業農家数	222
副業的農家数	567

	農業者数(人)
農業就業者数	1,092
女性	524
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	55
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,780	150				1,930
経営耕地面積	1,288	26	25	1		1,314
遊休農地面積	2.7	0.1	0.1			2.8
農地台帳面積	1,665	136	130		6	1,801

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 - 年 - 月 - 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	—						
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 3 年 8 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,930ha	1,268ha	65.7%
課 題	農業従事者の減少・高齢化、米の単価が安くなっていることなど課題は様々であるが、規模拡大や農地の分散錯囲等が農地の確保・有効利用を図る上で必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 2021年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,275 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:第5次勝山市総合計画、担い手育成に取り組んでいる農業政策課が中心として作成する「農業・農村振興ビジョン」にある目標達成(令和5年 70%)に向けて、農林政策課と連携し、担い手への農用地利用集積に努める。
活動計画	10~12月 農用地利用集積に向けた掘り起こし活動 農地所有者への利用意向調査
	11~2月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動
	通年 農地中間管理機構を利用した農地貸付の推進

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2018年度新規参入者数	2019年度新規参入者数	2020年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	1 経営体
	2018年度新規参入者が取得した農地面積	2019年度新規参入者が取得した農地面積	2020年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.4 ha	0.6 ha
課 題	新たに農業を始めようとする就農者を外部から取り組んでいく必要がある。新規就農者の受入態勢の構築を重点とし、新規就農者対策を強化していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 2021年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員及び農業者その他関係機関から情報収集を行い、勝山市農業政策課と連携しながら、新規参入推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (2021年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,933ha	遊休農地面積(B) 2.8ha	割合(B/A×100) 0.14%
課 題	農地利用状況調査(農地パトロール)の円滑な実施と遊休農地の所有者への利用意向調査、指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 2021年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.3 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の所有者に対し、利用意向調査や指導をすることで、遊休農地の解消をすすめる。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
		調査方法	1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2. 調査区域を10地区にわけ、農業委員会で検討し担当の農業委員を定めて調査 3. 利用権等設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査	
		農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
	その他	山林、原野化している、農振農用地以外の農地について、所有者の意向をもとに、非農地の判断をすすめる。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (2021年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,930ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図るたまでの課題となっている。特に遊休農地は、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 2021年度の活動計画

活動計画	広報かつやま3月号「農業委員会だより」にて農業者へ周知するとともに、農地パトロールにより早期発見・未然防止に努める
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入